第8期古賀市介護保険運営協議会(令和4年度第1回)議事録

標題の件について、下記のとおり実施したので、古賀市介護保険運営協議会規則(以下「運営協議会規則」という。)第6条に基づき議事録を作成する。

- 1. 日時 令和4年5月25日(水)19時00分から20時00分まで
- 2. 場所 サンコスモ古賀 201・202 研修室
- 3. 出席委員 堤啓 会長、福岡綱二郎 副会長 大久保康裕 委員、山下春浩 委員、多田祐二 委員 穴井めぐみ 委員、河村正彦 委員、阿部友子 委員 永沼八重 委員、藤洋介 委員
- 4. 欠席委員 なし
- 5. 傍聴者 なし
- 6. 報告・議事
 - (1) 令和4年度介護保険運営協議会事務局の職員体制(報告)
 - (2) 令和4年度介護保険運営協議会スケジュールについて
 - (3) 令和4年度介護保険事業所の指定(更新)について
 - (4) 令和4年度古賀市地域包括支援センターについて
- 7. 資料
 - 【資料1】令和4年度介護保険運営協議会事務局の職員体制(報告)
 - 【資料2】令和4年度介護保険運営協議会スケジュールについて
 - 【資料3】令和4年度介護保険事業所の指定(更新)について
 - 【資料4】令和4年度古賀市地域包括支援センターについて

【当日配付】地域支え合いネットワーク通信 vol. 13 家トレBOOK 悩みを相談できる窓口のご案内

8.	署名	(規則第6条第2項)	

会長	
会長の指名する出席委員	

9. 会議内容

(1) 令和4年度介護保険運営協議会事務局の職員体制(報告) 資料1 事務局より、令和4年度介護保険運営協議会事務局の職員体制について報告。

【質疑なし】

(2) 令和4年度介護保険運営協議会スケジュールについて 資料2 事務局より、令和4年度介護保険運営協議会スケジュールについて説明。

【質疑なし】

(3) 令和4年度介護保険事業所の指定(更新)について 資料3 事務局より、令和4年度介護保険事業所の指定(更新)について説明

【質疑】

- 令和3年度に廃止・休止の届出があった事業所について、サービス提供内容を教えていただ きたい。
- ⇒ 通所介護サービスが1件、訪問介護サービスが1件の合計2件。
- 事業所が廃止・休止するにあたって、ケアマネジャー業務においてどのような面で支障が出ているか。
- ⇒ 利用者の次のサービス提供の確保が必要であることから、廃止・休止する旨の相談等があれば、まずはケアマネジャーへ報告をしていただき、ケアマネジャーと連携して、次のサービス 提供に繋げるように努めていただくよう依頼している。
- 利用者の生活に支障が出ているか。
- ⇒ 現時点でそのような情報は聞いてない。新たな事業所でサービスの提供を受けている方もいらっしゃれば、地域のつどいの場で開催される介護予防活動等に参加されている方もいらっしゃると伺っている。
- 令和4年度においても既に廃止される事業所があるという情報も聞いており、必要としている人に適切なサービスが提供できる体制づくりが必要になってくると思う。
- ⇒ 介護人材不足ではあるが、サービスが提供できる体制、受け皿の確保は大変重要であり、地域のつどいの場での介護予防活動等も大変重要になってくると認識している。
- 利用したい方がいるものの、サービスの提供ができない状況となれば、行政としてどのよう な支援をしているのか。
- ⇒ 利用者の意向をケアマネジャーが確認して、今後どうしていくか計画を立てることとなる が、必要に応じて、事業所に関する情報や、地域のつどいの場における介護予防活動の情報等

を提供している。

また、今後、どのような支援が必要であるかについては、本協議会において議論いただき、 第9期介護保険事業計画に繋げていきたい。

- 介護事業所について、人手不足と新型コロナウイルス感染症の影響で更に逼迫する状況にあると感じているが、どのような視点で実地指導を実施しているのか。
- ⇒ 介護保険制度は複雑であり書類の整備等も大量に求められているため、人員運営基準や加算 基準の適合状況等を確認しながら、事業者へ気づきを促し、よりよいケアの実現や保険給付の 適正化に繋げていければという視点で実施している。
- 人手不足の波及により、事業所を閉鎖せざるを得ない事業所が増えていく可能性があり、それにより利用者が困る。そういったときに、各施設で受け入れていただくことについて積極的に考えていただき、手を差し伸べていただけるような体制をつくっていただければいいのではないか思う。
- 生活支援コーディネーター業務において、この問題はよく話題に上がっている。地域包括支援センターと月に1回連絡会議を実施しているが、事業所の閉鎖により利用者の次の受け皿の確保について議論している。介護にならないようにするための予防活動をどのように組み立てていけばいいのか意見交換をしているところ。事業所を増やしていく必要があるという意見や、地域活動の中での受け皿が確保できればという意見もある。
- (4) 令和4年度古賀市地域包括支援センターについて 資料4 事務局より、令和4年度古賀市地域包括支援センターについて説明

【質疑】

- 介護サービス事業所が地域包括支援センターと関わることはあるか。
- 虐待が疑われるケースについては地域包括支援センターへ相談することがあるし、利用者の ご家族の方が障がいを持っている方の件で相談することもある。
- 相談できる窓口があるということは大事なことと思う。
- 各地域包括支援センターに寄せられた相談件数は。
- ⇒ 令和3年度の新規相談実績(1年間)について、第1地域包括支援センターが約500件、 第2地域包括支援センターが約400件、第3地域包括支援センターが約400件となっている。 来所による相談というよりは、電話で相談を受けたり、職員が訪問するというパターンが多い 状況となっている。
- 基幹型地域包括支援センターの位置付けはどのように考えたらいいか。
- ⇒ 施策の企画立案や、虐待の判断等に関する業務を担い、圏域地域包括支援センターの運営や

活動に対する支援を行っている。(計画書91ページ参照)

- 地域包括支援センターの周知についてはどのように実施しているか。
- ⇒ 広報誌や古賀市ホームページへの掲載や、周知チラシの作成、また、各圏域地域包括支援センターそれぞれで周知チラシの作成や、場合によっては地域へ回覧する等を行っている。今後も、広報活動を積極的に実施していきたいと考えている。

(5) その他

- 当日配布資料の説明。
- 地域支え合いネットワーク通信について、どのように配布しているのか。
- ⇒ 各地域の団体や区長等へ配布している。
- 家トレBOOKについて、どのように配布しているのか。
- ⇒ シニアクラブの会員に配布しているが、会員以外の方へも配布することは可能。
- 悩みを相談できる窓口のご案内について、どのように配布しているのか。
- ⇒ 地域の支援者や市役所の各相談窓口等に配架しており、古賀市ホームページにも掲載。
- 高齢者が自動車免許証を返納した場合、古賀市は何か支援をしているか。
- ⇒ 以前は交通補助 (ICカード乗車券) を実施していが、現在はない。 福岡県の取組として、運転経歴証明書を提示することでタクシーが 1割引きで乗車できるといった事業がある。
- 議事録について

署名については堤会長と河村委員にお願いする。

- ・次回開催日程について
 - 9月21日(水)、28日(水)のいずれかの予定。調整後、各委員に連絡する。